

# お知らせ information

## ご案内

※店舗・事業所・共同住宅は対象外とします。

### ■対象費用

井戸ボーリング工事費／取水管工事費／ポンプ設置工事費／浄水器設置工事費／貯水槽等設置工事費／給水施設設置後の水質検査費など

(総額10万円以上の場合を対象とします)

※対象(工事)費用については別途ご相談ください。

### ■対象者

・町に居住している方、または居住しようとする方  
・上水道給水区域外であること。ただし給水区域内で水道管の布設が著しく困難な場合は交付対象とします。

・使用する方において町税等の滞納がないこと

### ■補助金の額および回数

▽補助金額  
対象費用の3分の1以内、30万円を上限とします。

### ▽補助回数

1回限り

### ◎水質検査費用の助成 ■対象費用

飲用水として使用する水源の水質検査費(井戸水・引き水など)

### ■対象者

・町に居住している方、または居住しようとする方  
・使用する方において町税等の滞納がないこと

### ■補助金の額および回数

▽補助金額  
対象費用の2分の1以内、3千円を上限とします。

### ▽補助回数

1年に1回

### 問 地域整備課

☎ 72-6936

### 再資源化物回収協力事業の申請期限は12月28日です

町では、家庭などから排出される資源ごみ(空き缶、空きびん、古紙など)を回収・再資源化に協力していただける団体を募集しています。

登録できる団体は、町内の「子供育成会」「スポーツ

少年団」「婦人会」「老人クラブ」「各行政区の組織や任意の団体(営利団体を除く。)」などです。

### ◎再資源化に協力した団体に報奨金を支給します

再資源化物を取り扱う業者に売り渡した場合、売り渡した金額に4分の1を乗じて得た額に2,500円を加算した額を報奨金として実施団体に支給します(100円未満切り捨て。上限3万円)。

報奨金Ⅱ(売り渡した金額×1/4)+2,500円

### ■報奨金を受け取る際の注意事項

・報奨金を受領するには、事前に登録申込書を提出していただく必要があります。申請書は、町民生活課で受け取るか、町公式ウェブサイトで(<https://www.town.ono.fukushima.jp/soshiki/5/recycle.html>)からダウンロードできます。

・報奨金受付期限は、12月



▲浮金子ども会が今年度実施した回収の様子。各家庭などで出た空き缶・空き瓶などを集め、回収業者へ売り渡した金額に、町が上乗せして支給した報奨金が活動費の一部に充てられています。



・ご不明な点などありましたら、左記までお問い合わせください。

問 町民生活課  
☎ 72-6933